

平成 28 年 9 月 13 日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 住友不動産株式会社の民間都市再生事業計画を認定

住友不動産株式会社の実施する国家戦略民間都市再生事業（（仮称）臨海副都心有明北地区地区計画（3-1-A, 3-1-B, 3-1-C 街区））に係る計画が、都市再生特別措置法第 21 条第 1 項の認定を受けました（注）。

（注）本事業計画は、国家戦略特別区域法第 8 条第 7 項の規定に基づき、内閣総理大臣による区域計画の認定があったことから、同法第 25 条の規定により、都市再生特別措置法第 21 条第 1 項の認定があったものとみなされたものです。

本事業計画は、国際競争力の更なる強化のため、コンベンションセンターや観光拠点を訪れる国内外の来街者を引き込むアフターコンベンション機能の拡充を図るとともに、外国人の中期的な滞在ニーズに対応可能なサービスアパートメント、女性の社会的活躍を推進する保育施設等の導入により、MICE・国際観光拠点としての臨海副都心地区の形成に貢献するものです。なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・ 事業者 住友不動産株式会社
- ・ 事業の名称 （仮称）臨海副都心有明北地区地区計画（3-1-A, 3-1-B, 3-1-C 街区）
- ・ 事業施行期間 平成 28 年 10 月 15 日～平成 32 年 3 月 31 日
- ・ 事業区域 従前：東京都江東区有明二丁目 1 番 203 他  
従後：東京都市計画事業有明北土地区画整理事業街区番号 11

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：<sup>たかくわ</sup>高菜、和田、佐野

電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 32-533, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

## 認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定年月日           平成 28 年 9 月 9 日
2. 事業者の名称       住友不動産株式会社
3. 都市再生事業の名称   (仮称) 臨海副都心有明北地区地区計画 (3-1-A, 3-1-B, 3-1-C 街区)

### 4. 都市再生事業の目的

本事業では、多くの集客施設が集まる臨海副都心の地域資源を最大限に活かし、国際競争力の更なる強化のため、コンベンションセンターや観光拠点を訪れる国内外の来街者を引き込むアフターコンベンション機能の拡充を図る。

また、外国人の中期的な滞在ニーズに対応可能なサービスアパートメント、女性の社会的活躍を推進する保育施設等を導入する。

これらにより、臨海副都心全体の相乗効果を生み出すことで連携力を高め、MICE・国際観光拠点としての臨海副都心地区の形成に貢献する。



5. 事業施行期間   平成 28 年 10 月 15 日  
                          ～平成 32 年 3 月 31 日

### 6. 事業区域

- (1) 位置   従前：東京都江東区有明二丁目 1-203 他  
          従後：東京都市計画事業有明北土地区画整理事業街区番号 11

- (2) 面積   81,530.00 m<sup>2</sup>

### 7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

#### (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上 33 階 地下 1 階	9,679.71 m <sup>2</sup>	160,409.96 m <sup>2</sup> (104,403.00 m <sup>2</sup> )	32,627.00 m <sup>2</sup>	491.64%	29.67%
2	地上 16 階 地下 1 階	34,320.00 m <sup>2</sup>	174,978.00 m <sup>2</sup> (137,360.00 m <sup>2</sup> )	42,925.00 m <sup>2</sup>	407.64%	80.00%
3	地上 10 階 地下 4 階	3,625.00 m <sup>2</sup>	35,613.00 m <sup>2</sup> (28,490.00 m <sup>2</sup> )	5,978.00 m <sup>2</sup>	595.73%	60.64%
合計		47,638.71 m <sup>2</sup>	371,000.96 m <sup>2</sup>	81,530.00 m <sup>2</sup>		

(2) 建築物構造、設備及び用途

建築物番号 1

- ・ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
- ・ 設備 給排水・衛生設備、電気設備、換気設備、冷暖房設備、消火設備、昇降機、非常用昇降機、避雷設備、ガス設備
- ・ 用途 住宅、店舗、保育施設、駐車場等

建築物番号 2

- ・ 構造 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、給排水設備、給湯設備、電気設備、発電機設備、高圧受変電設備、冷暖房設備、昇降機、非常用昇降機
- ・ 用途 物販店舗、飲食店舗、ホテル、サービスアパートメント、ホール、駐車場

建築物番号 3

- ・ 構造 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 給排水設備、電気設備、高圧受変電設備、消火設備、昇降機
- ・ 用途 駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 : 16,360.38 m<sup>2</sup>    広場 : 5,681.08 m<sup>2</sup>

8. 事業スケジュール

平成 28 年 10 月 15 日 工事開始

平成 32 年 3 月 31 日 工事完了

平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12
実施設計、建築確認等														
			着工											
			建物建築工事											
			竣工											

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

